

# 令和5年度第3回選挙管理委員会 会次第

令和5年5月10日(水)  
午後4時～

## 1. 付議事項について

### (1) 公職選挙法第28条第2号の規定による選挙人名簿から抹消した者について

第2号（本市を転出後、4箇月を経過した者）

抹消対象者 令和4年12月9日から令和4年12月31日までの表示者（転出者）

抹消対象期間 令和5年4月10日から令和5年5月1日まで

抹消対象者数 男 242人 女 240人 合計 482人

### (2) 公職選挙法第30条の6の規定による在外選挙人名簿への登録及び同法第30条の11の規定による在外選挙人名簿から抹消した者について

公職選挙法第30条の5第1項に基づく申請による有資格者3人（アメリカ合衆国1人、英国2人）を登録します。

また、公職選挙法第30条の11の規定により、死亡した者2人を抹消します。

前回までの登録者	255人
今回の新規登録者	3人
<u>今回の抹消者</u>	<u>△2人</u>
登録者総数	256人

### (3) 選挙人名簿抄本の閲覧状況について（公表）

公職選挙法第28条の4第7項の規定により、令和4年度における選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表するものです。

令和4年度は、読売新聞東京本社 編集局 世論調査部長 湯本 浩司 他30件

### (4) 在外選挙人名簿抄本の閲覧状況について（公表）

公職選挙法第30条の12において準用する同法第28条の4第7項の規定により、在外選挙人名簿抄本の閲覧状況を公表するものです。

令和4年度は実績なし

(5) 令和5年4月9日執行の鹿児島県議会議員選挙の開票結果について（専決処分報告）

4月9日に執行された鹿児島県議会議員選挙の開票結果について、委員長の専決事項として4月10日に決裁をいただき、同日、県選挙管理委員会へ提出しましたので、報告するものです。

(6) その他

- ① 県選挙管理委員会連合会選挙管理事務表彰について  
第3号（職員） 山之上 淳一

5月17日（水）、自治会館において表彰式が行われます。

## 2. 今後の委員会等の日程

月日		曜	時刻	摘要	出席者	場所
5月	10日	水	16:00	委員会㉓	全員	選管委員会室
	11日	木	10:30	九選連総会	委員長・事務局長	薩摩川内市
	17日	水	10:30	県選管連合会通常総会	委員長・事務局長	県庁
	18日	木	10:00	県各市選管事務局長会	事務局長	市役所
	25日	木	11:00	全選連理事会(理事会のみ開催)	委員長・事務局長	東京都
6月	1日	木	16:00	委員会㉔(定時登録)	全員	選管委員会室
7月	5日	水	16:00	委員会㉕	全員	選管委員会室
8月	2日	水	16:00	委員会㉖	全員	選管委員会室
	22~ 23日	火~ 水		九選連役員会	委員長・事務局長	大分市
	未定			県各市選管連合会総会	委員長・事務局長	始良市
9月	1日	金	16:00	委員会㉗(定時登録)	全員	選管委員会室